

正 誤 表

令和4年第4回室蘭市議会定例会提出

議案第13号 室蘭市手数料条例中一部改正の件

【訂正箇所】 議案の下線部分

誤	正
<p>別表第1（6）の表第4項第1号ア及びイ中「1戸につき、」を削り、同項第2号イ及びウ中「1戸につき、」を削り、同項第4号中「<u>長期優良建築等計画</u>」の次に「又は長期優良住宅維持保全計画」を加え、同号を同項第6号とし、同項第3号中「決定した場合」の次に「又は管理者等が選任された場合」を加え、同号を同項第5号とし、同項第2号を同項第3号とし、同号の次に次の1号を加える。</p>	<p>別表第1（6）の表第4項第1号ア及びイ中「1戸につき、」を削り、同項第2号イ及びウ中「1戸につき、」を削り、同項第4号中「<u>長期優良住宅建築等計画</u>」の次に「又は長期優良住宅維持保全計画」を加え、同号を同項第6号とし、同項第3号中「決定した場合」の次に「又は管理者等が選任された場合」を加え、同号を同項第5号とし、同項第2号を同項第3号とし、同号の次に次の1号を加える。</p>